

**社会保険労務士が申請のサポートをします！**  
お気軽にご連絡ください。

# 雇用調整助成金等の**無料相談**

新型コロナウイルス感染症に係る従業員の休業等に関し、区内中小企業が国の雇用調整助成金等の制度を利用するにあたり、社会保険労務士による無料の相談支援を行います。

【相談支援】	<b>① 「雇用調整助成金」</b> 経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用維持を図るための休業手当等に要した費用の一部を助成するものです。 <b>② 「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」</b> 小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子どもの保護者である労働者に、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対し、支払った賃金相当額を助成するものです。
【対 象】	区内に本店または、事業所のある中小企業の事業主 区内に事業所のある個人事業主
【支援内容】	・制度概要説明 ・申請書類等の手続きに関する相談・助言 ・申請に伴う制度整備に関する相談・助言
【時間・回数】	1回につき2時間以内、1社最大5回まで(事前予約制)
【相談場所】	社会保険労務士と調整 (事業所への訪問、中小企業振興センター内、郵送など)
【相談予約受付期間】	①は、令和2年6月22日(月)まで(相談支援は6月30日(火)まで実施) ②は、令和2年9月18日(金)まで(相談支援は9月30日(水)まで実施)

## 《お問合せ・お申込先》

(公財)台東区産業振興事業団 経営支援課 商工相談担当 TEL03-5829-4125

台東区小島2-9-18 台東区中小企業振興センター

(最寄り) 都営地下鉄大江戸線・つくばエクスプレス 新御徒町駅 A4 出口)



《裏面へ》